

第4回我孫子市介護保険市民会議

平成29年8月10日（木）

於 我孫子市手賀沼親水広場

・水の館3階研修室

・日 時 平成29年8月10日(木) 午前10時30分から午前11時44分まで

・会 場 我孫子市手賀沼親水広場・水の館3階研修室

・出席者

(委員) ・新井委員・小泉委員・小林委員

・寺岡委員・宮本委員・湯下委員

・欠席者 ・荒井委員・佐藤委員・曾根委員・西川委員・忽滑谷委員・和久井委員

・事務局(市)

高齢者支援課

海老原課長・中光主幹・阿部課長補佐・岩崎課長補佐・

小池主査長・石倉主査長・木内主査長・深山主査長

健康づくり支援課

飯田課長

社会福祉課

斉藤課長

我孫子地区なんでも相談室

柳澤室長

天王台地区なんでも相談室

中込室長

湖北・湖北台地区なんでも相談室

星室長

布佐・新木地区なんでも相談室

岡安室長

・傍聴者 4名

午前10時30分 開会

1 開 会

○中光主幹 それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、またお暑い中、第4回介護保険市民会議に御出席くださりましてありがとうございます。本日の欠席委員の方を申し上げます。曾根委員、西川委員、忽滑谷委員、佐藤委員、和久井委員、荒井委員が欠席となっております。診療等がある先生につきましても、お盆前で患者さんが多いということで、急遽欠席の御連絡をいただきましたけれども、本日開催させていただくようにいたします。本日は人数は少ないですが、皆様どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまより第4回我孫子市介護保険市民会議を開催させていただきます。

資料確認

○中光主幹 会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。

既にお配りしております冊子の「第6期介護保険事業計画・第7次高齢者福祉計画」と「我孫子市介護保険事業計画に係るニーズ調査結果報告書」、先日郵送いたしました資料の1つ目が「我孫子市介護保険事業計画に係る介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書」、資料2の「第6期介護保険事業計画に係る事業報告書」、A3判の縦のものです。資料3の「第7期介護保険事業計画骨子案」、A4判の1枚のものです。こちらが事前にお配りしている資料となります。本日お配りしましたものが会議次第、資料4の「日常生活圏域ニーズ結果」です。何か不足しているものがありましたら事務局にお知らせください。よろしいでしょうか。

なお、本日は4名の方が傍聴をいらっしゃいます。我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則第8条に基づき発言の機会を設けるものです。発言者は5名以内、発言は1人1回3分以内とさせていただきます。なお、発言の機会といたしましては、議事終了後に議長の許可により発言をお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきたいと思いますので、議長、よろしくお願いいたします。

2 議 題

- ① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査集計報告書
- ② 介護保険の課題と対応方針について

○寺岡会長 皆様、改めましておはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は3件ありますが、最初に事務局の説明の後、皆様の御質問、御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず議題の1番目、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査集計報告書」について、事務局から御説明をお願いいたします。

○中光主幹 それでは、第7期介護保険事業計画を作成するに当たりまして実施いたしました調査について、概要を御説明いたします。

その前に、先ほど申し忘れてしまったのですけれども、机の上に置いてあります小さなマイクは録音用のマイクでございまして、発言する際は今私が持っているコードレスのマイクもしくは議長の方へにございますマイクで御発言等をお願いいたします。

それでは説明いたします。

この調査ですけれども、全国統一した内容、様式により行うことになっておりまして、厚生労働省のほうで提供されました集計分析システム、通称「見える化システム」に登録することで、自治体同士の比較や日常生活圏域ごとの比較が可能となり、地域の特徴を把握できるようになっております。

しかし、介護保険サービスの利用の意向や在宅医療の方針などを計画に反映するために、これまで市のほうで独自に継続して行っておりました調査項目につきましても、一部市独自調査として実施しております。

6月1日から26日までを調査対象期間とし、アンケートを2種類に分けて実施いたしました。いずれの調査も、男女、中学校区に分けた地域、65歳以上の年齢層を5歳刻みに、それぞれ均等になるように抽出した上でアンケートの配布を行っております。

まず1種目の在宅介護実態調査ですが、こちらのほうは在宅で生活している要支援1、2、または要介護の認定を受けている1、500人を対象に調査いたしました。そのうち796人からの回答を得、回収率は53.1%でした。

在宅生活の継続や就労継続に有効なサービスの利用のあり方や、サービスの整理の方向性を見出すために要介護者の客観的な状態の把握や主な介護者の勤務形態、勤め先などの支援のニーズを聞いております。

次に、もう1種類の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、65歳以上の介護認定を受けていない高齢者と要支援1、2の認定を受けている2,500人を対象に行いました。1,779人から回答を得まして、回収率は71.2%でした。

こちらの要介護状態になる前的高齢者の方のリスクや社会参加の状況などを把握するために、地域で抱える課題などを特定して、健康で生きがいのある暮らしや自立した生活の継続を見きわめて計画策定に活用するというものです。

前回の調査と同様に、「介護のことや日常の困り事についての御意見を御記入ください」という自由記載欄を設けておりますが、今回さまざまな意見をいただいております。こちらについては分野ですとか内容もかなり多岐にわたっておりまして、内容ごとに整理をしまして改めて報告に入れたいと考えておりますので、きょうお配りしているものはデータの集計的な部分となっております。以上です。よろしく願いいたします。

○寺岡会長 ありがとうございます。

続きまして、議題②になります。「介護保険の課題と対応方針について」ですが、これに関しましては「第6期介護保険事業計画に係る事業報告書」に基づいて事務局から御説明をお願いいたします。

○中光主幹 今回お配りしております「第6期介護保険事業計画に係る事業報告書」ですが、これは前回の会議のときにお配りしたものとほぼ同じような内容になっておりまして、左側の具体的な事業ですとか項目立てについては同じものとなっております。こちらが整理加筆したものとなっておりますので、今後はこちらを活用しながら次期計画の検討をしていきたいと思っております。本日はこの課題と対応方針等について、アンケートの結果から見えてきた現状と課題なども含めて事務局から説明させていただきます。

○小池主査長 高齢者相談担当の小池と申します。

まず資料2の1ページ目、1「支え合う地域（人）環境づくり」の（2）「地域における支え合い活動の推進」についてです。あわせてましてニーズ調査報告書の11ページ、問6をごらんください。

ニーズ調査報告書で「現時点での、施設への入所・入居の検討状況について」という設問です。「入所・入居は検討していない」が61.7%と、約6割の方が施設ではなく自

宅での生活を希望されていました。

次に、ニーズ調査報告書の64ページ、問12をごらんください。「介護について」のQ1「介護が必要となったら、どのような介護を受けたいとお考えですか。また、現在介護を受けている方は、今後どのような介護を受けたいとお考えですか」という設問です。今後の介護の希望としては、「介護保険サービスを利用しながら、自宅で介護を受けたい」が41.6%で最も多い回答でした。

両方の結果から、自宅で生活し続けたいと考えている方が多いことがわかります。高齢者が安心して地域で生活し続けるためには、地域高齢者安心ネットワーク事業は重要な事業となりますので、地域住民による高齢者見守りネットワーク活動の充実を引き続き推進していきたいと考えています。

また、家庭を訪問する宅配事業者や民間企業との連携をさらに推進し、孤立防止対策事業についても現状どおり推進していきたいと考えています。以上です。

○石倉主査長 高齢者健康推進担当の石倉と申します。2ページ、2の「健康で生きがいのある暮らしの実現」をごらんください。

(3)の②「きらめきデイサービス事業」については23カ所に事業を委託しており、うち19カ所が、この3月から介護予防強化型きらめきデイサービス事業として、認知症予防や筋力アップのための体操などを取り入れた活動に移行しています。この介護予防活動が定着していくよう、引き続き支援を行っていききたいと思います。

なお、この支援方法については、次のページの「総合的な介護予防の推進」の部分でお話いたします。

続いて3ページ、「自立した生活の継続」をごらんください。あわせて、ニーズ調査報告書68ページの間13をごらんください。

3ページの3「自立した生活の継続」の部分です。(1)の①「訪問型サービス」では、問13「在宅サービスについて」の結果報告を見ますと、掃除・洗濯が43.2%、ごみ出しが30.6%、買い物が30.3%と、一般の過程で日常的に行われている家事支援が上位を占めています。

そのため今後の方針としましては、比較的介護度の低い利用者には、高齢者なんでも相談室や介護支援専門員を通じて、ヘルパー資格がなくても担い手となれます訪問型サービスAの事業説明周知を積極的に行っていきます。また、利用につながるきっかけづくりとしまして、指定事業者でありますヘルパーステーション・シルバーきずなが提供しています、

その他のサービスとしてのワンコインサービス等についても情報提供を行っていきます。

続いて、②の「通所型サービス」では、3カ月から6カ月の短期間で集中して介護予防の取り組みを行います通所型サービスCがありますが、継続したサービスを希望する利用者が多いため、需要がない状況です。そのため、通所型サービスや介護予防通所リハビリテーション等の継続したサービスを希望する利用者には、これらのサービスと並行して地域住民主体で介護予防の取り組みを行う介護予防強化型きらめきデイサービスに関する情報提供を行い、住みなれた地域で自ら介護予防に取り組めるよう支援を行っていきたいと思います。

続いて、③-2「健康生活サポートリーダーの育成」については、地域でのより効果的な介護予防の活動の展開に向け、個別にリーダーを養成する手法は平成27年度をもって終了し、28年度からは、きらめきデイサービスや地域で何らかの活動を行っている市民団体等のリーダーを対象に介護予防プログラムを提供する研修会を実施し、団体のリーダーを育成していきます。

また、研修会修了後に、きらめきデイサービスから介護予防型きらめきデイサービスに移行して介護予防に特化した活動を取り入れている団体については、その後も年に1回のペースでフォローアップ研修を実施し、活動の定着に向けた支援を行っていきます。以上です。

○小池主査長 続きまして、資料2の4ページをお開きください。3の「自立した生活の継続」の(2)「日常生活支援サービスの充実」の②「生活支援サービス」をごらんください。

まず初めに訂正の連絡なのですが、前回の会議におきまして、こちらの問題点、表で見ますと文字が入ってから左から3つ目のところになります。前回の資料で「平成29年度内に第2層の協議体を設置することが課題となっている」と記載しましたが、「30年度内」に訂正をさせていただきます。

では、続けて説明をさせていただきます。ニーズ調査報告書の9ページ、問5をごらんください。

「今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）についてご回答ください」という設問です。移送サービス（介護・福祉タクシー等）が33.5%で最も多く、次いで外出同行（通院、買い物など）が31.4%、掃除・洗濯が27.4%という結果でした。

先ほども開いていただきましたニーズ調査報告書の68ページの問13、Q1をごらんください。「今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて」の設問です。移送サービス（介護・福祉タクシー等）、掃除・洗濯、配食、ごみ出し、買い物（宅配は含まない）が必要という回答が多く得られました。

在宅生活を継続していくために必要と感じている支援として、ニーズ調査のこの結果を踏まえた上で、生活支援体制整備事業で市全域のサービス提供体制について検討する第1層の協議体活動を今後も現状どおり推進し、今後は地域ごとにサービス提供体制について検討します第2層の協議体の設置を進め、各地域の実情に応じたサービス提供基盤整備を進めていきたいと考えています。以上です。

○深山主査長 介護保険担当の深山と申します。続きまして、5ページの3「自立した生活の継続」の（3）「居宅介護サービスの充実」の②-1「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、あわせて②-3「小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護」について御説明をさせていただきます。

この2つのサービスについては、要介護者の在宅生活を維持するためのサービスとなります。アンケート調査のほうになります。先ほどと同じページを見ていただくようになりますが、9ページの問5「今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」の中から、やはり移送サービス（介護・福祉タクシー等）、外出同行（通院、買い物など）、掃除・洗濯、配食、そういうサービスがアンケートの回答から多くなっています。この回答結果からも、施設等への入所・入居ではなく在宅での介護を望んでいる中で、必要と感じることや不安を感じていることが多く回答されています。そのため、要介護者の在宅生活を支えるために必要とするサービスを提供できるよう、今後は利用促進に向けた周知を図っていきたいと考えています。以上になります。

○木内主査長 高齢者健康推進担当の木内と申します。私からは引き続き（4）「認知症施策の推進」について御説明させていただきます。

ニーズ調査報告書の21ページ、問2「認知症について」及び60ページの問10「認知症について」をごらんください。Q1の認知症かもしれないと心配になった場合の相談場所に関する設問では、21ページの在宅介護実態調査では、身近な医療機関と回答した方が52%と最も多くなっています。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査についても50%台になっております。第6期介護保険事業計画策定時のニーズ調査と比較すると、5～6%増加をしております。また、高齢者なんでも相談室を相談場所と選択した方につい

では、在宅介護実態調査では34.5%、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では26%を占めており、前回のニーズ調査と比較し、在宅介護実態調査では9.8%、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では18.3%増加しております。

このことから、高齢者なんでも相談室が認知症に関する身近な相談場所として位置づけられてきていると考えられるため、次期計画においても引き続き認知症地域推進員による認知症の相談事業を実施してまいります。

また、Q2「認知症の方が、自宅で生活し続けるために必要なものは何だと思いますか」の質問では、認知症を診てもらえる身近な医師と回答した方が、在宅介護実態調査では52.5%、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では55.2%と最も多く、次いでホームヘルプやデイサービスなどの在宅サービス、認知症の相談ができる身近な機関が約50%でした。このことから、認知症が疑われる人やその家族が医療や介護サービスによる支援を必要としていると考えられるので、早期発見・早期対応を集中的に行う認知症に初期集中支援チームの設置を進めていくとともに、できるだけ早期の段階から訪問支援対象者となる見込みの方を支援チームにつなげるため、広報への掲載や講話にて初期集中支援チームの周知をしていきます。また、認知症の人とその家族が気軽に集い交流を楽しめる認知症カフェの箇所数を増やし、交流の機会を提供するとともに、認知症に関する情報提供や認知症地域支援推進員等の専門職による相談や助言を行ってまいります。以上で認知症の施策についての説明は終わります。

○海老原課長 続きまして、6ページをお開きください。「施設介護サービスの充実」については私から説明をさせていただきます。

まず「施設介護サービスの充実」の1「指定介護老人福祉施設」、これは特別養護老人ホームになりますけれども、皆さんも御存じのとおりかと思いますが、特別養護老人ホームについては非常にニーズが高く、この表にもありますとおり、今現在の入所待機者が300人を超えている状況にあります。

ニーズ調査報告書の11ページをお開きいただけますでしょうか。現状300人以上の待機者がいる中において、緊急性などを見た場合、このニーズ調査から「入所・入居は検討していない」という方が6割を超えています。第4期介護保険事業計画から市内に特養施設は各期に1施設整備を行ってきましたけれども、市民の方のニーズも、特養を希望しているけれども今すぐは必要ないという方がだんだん増えてきていると考えています。これまで行ってきた施設整備の中でも、例えば100人定員の施設ができた場合、名簿で言

いますと200人ぐらいの方にお声をおかけして、やっと100人定員の施設が埋まるような現状が見てとれました。そういったことを考えますと、実際にこの300人を超える待機者の中で本当に必要な方というのは、大体その半分程度ではないかという印象を持っています。この資料に記載のとおり、年内にも聖仁会病院の隣に新たな特養施設が建設されます。今300人の方が申し込まれていて、そのうち半数ぐらいというふう考えた場合、今後100人の施設ができたときに、大体希望どおりの方が入所できるのかなというところで現在考えています。

ただし、2025年を見据えた場合、今の施設で足りるのかというところは、もう少しお時間をいただく中で、本当に特養が必要なのか、先ほど事務局から在宅生活を支えるというところを御説明させていただきましたけれども、一度入所されて在宅に復帰できるような老人保健施設等の検討が必要なのではないかと、その辺のところももう少しお時間をいただきながら、また施設整備については、特養などが建った場合、当然ながら施設給付費で皆さんの保険料という部分にも影響がありますので、どういった施設が必要で、どれぐらいの給付が必要かというところも密接に関連してきますので、今現在この資料では検討中という形にさせていただいておりますが、もう少し精査を行いながら今後お示しをしていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○小池主査長 資料2の7ページをお開きください。(1)「高齢者なんでも相談室の機能の充実」の③「地域包括ケア会議の推進」についてです。

高齢者なんでも相談室の主催で、今後も継続してさまざまな困り事を抱えている方の支援にかかわる者で検討する地域包括ケア会議を開催し、また、地域課題の把握から全市的な課題発見につなげ、市の政策に反映していく地域包括ケア推進会議を立ち上げ、体系化を図っていきたいと考えています。

続きまして、その下の④「総合相談支援事業について」です。ニーズ調査報告書の22ページをお開きください。問3「高齢者なんでも相談室について」で、Q1「高齢者なんでも相談室を知っていますか」という設問です。知っていると答えた人は67.8%、聞いたことがあると答えた人は12.9%と、介護認定を受けている方の多くに、なんでも相談室は周知されているということが調査の結果わかりました。

続きまして、ニーズ調査報告書の62ページをお開きください。問11のQ1「高齢者なんでも相談室を知っていますか」という設問です。知っていると答えた方が34.5%、聞いたことがあるが26.4%と、要介護認定を受けていない方に対しては、なんでも相

談室の一層の周知が必要であることが調査の結果わかりました。

今後の具体的な取り組みとして、高齢者やその家族がより相談しやすい地域の相談窓口として、なんでも相談室の一層の周知を図っていきます。また、我孫子地区高齢者なんでも相談室についてですが、我孫子地区高齢者なんでも相談室が担当する地区は、高齢者人口が29年4月1日現在で1万4,915人と、高齢者人口の38.7%を占めております。また、相談件数につきましても、28年度の5カ所のなんでも相談室の全相談件数のうち約37%を受け付けております。高齢者人口、相談件数、また広域となっております市民の相談の利便性から、我孫子地区の南北分割に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

また、ことし6月から土曜日と日曜日の開室を始めております。

今後も介護離職を防止する観点から、働きながら介護に取り組む家族や仕事と介護の両立に不安や悩みを抱える就業者への相談支援の充実を図っていききたいと考えています。以上です。

○木内主査長 続きまして、資料2の7ページ、(2)「在宅医療・介護連携の推進について」、御説明させていただきます。

ニーズ調査報告書の15ページ、問1「在宅医療について」及び53ページの問9「在宅医療について」をごらんください。Q3「寝たきりなどで自ら通院が困難になった場合の医療についてどうお考えになりますか」の質問では、病院に入院し、診療を受けたいと考えている方が、在宅介護実態調査では35.8%、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では39.7%と最も多くなっております。また、医師・歯科医師の訪問による診療を受けたいと回答した方は、在宅介護実態調査では25%、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では16.2%と、病院で入院診療を受けたい方と比較すると、訪問診療を希望する方は少なくなっております。

また、Q4「在宅医療を受けることについて、どのようなイメージをお持ちですか」の質問では、1「どの程度までの医療が受けられるかわからない」と回答した方が、在宅介護実態調査では50.8%、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では48.5%と、前回のニーズ調査と同様に50%前後を占めています。さらに、Q4の8「在宅では満足のいく最期を迎えられるか不安である」と回答した方は、在宅介護実態調査では43.1%、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では40.6%でした。このことから、在宅で医療を受けながら生活するということについてイメージが持てていないと考えられます。医療が

必要になった場合、入院治療に加え在宅医療を選択肢の一つとできるよう、引き続き在宅医療について市民への普及啓発を行っていきます。

○深山主査長 続きまして、同じく7ページの(3)「高齢者福祉・介護を支える人・事業者への支援」の①「事業者の人材育成・確保支援事業」について御説明します。

事業者向けのアンケートは今回行っていませんが、今後も要介護者の増加が見込まれるため介護従事者の十分な確保が必要となることから、国、県の補助金を活用し、介護サービス事業者連絡協議会と連携を行いながら、次期計画の中で検討を行っていきます。

続きまして、②「家族介護支援事業」について御説明いたします。アンケート調査の12ページをごらんください。

問1の回答を見ますと、介護者の28.9%の方が仕事をしながら介護を行っています。そのうち介護のために労働時間の調整をしている方が27.4%、休暇等を取りながら働いている方が16.4%と、約半数の方が介護のための工夫をしています。

また、14ページをごらんください。問4の回答にも、介護者の方が不安に感じていることは掃除や買い物等の回答が多いことから、この事業についても定期巡回や小規模多機能型居宅介護等を活用した要介護者の在宅生活を支えるために必要とするサービスを提供できるよう利用促進に向けた周知を図っていきます。以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

○新井委員 公募委員の新井でございます。今「事業者の人材育成・確保支援事業」の御説明があったのですが、この間、我孫子市は待機児童が31年間ゼロと新聞に載っておりました。その中を拝見しますと、大分、市のほうからの補助が出ているようなのですが、こちらの介護の事業者に対して、介護に従事する職員の方に対しての補助というのは市からは出ていないのでしょうか。

○中光主幹 今現在のところは、各従事者に対する補助金というものは設置されておられません。

○新井委員 もう一つよろしいでしょうか。前回御説明いただいた病院の送迎バスですね。それを利用できるようなカードを作らないとだめなわけです。私は以前から作って、利用はしていないのですが、どうしてかという、どこのバスがどこに来るかさっぱりわからないという意見が多いのですね。そういうのを踏まえまして青山台の方が、青山台を通過するバスの一覧表をつくってくださったのです。(資料提示) こういう表があるの

ですけれども、これを見ると、どこのバスがどの場所を通過するというのが一目でわかるから便利だというのですけれども、実際にこれを利用するためには必ずこのカードを作らないといけないわけですね、行政サービスセンターに行って。それがちょっと面倒だという意見もあるので、これを作ることによって「バスを利用できるから皆さんの外出が楽になりますよ」ということで普及に努めてまいりたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

それから、今、ワンコインサービスというお話がありましたけれども、シルバー人材センターに植木の剪定とかちょっとした用事を頼むのでも、なかなか来てくれないというのを聞きましたが、シルバー人材センターも職員の数が少ないのでしょうか。植木の剪定を頼んでも来年になってしまうと聞きました。御近所のそういう細かい意見なのですから、高齢者にとっては生活するのに大変なので、人材センターのほうもよろしくお願いいたします。

○海老原課長 あわせて私のほうから御説明させていただきます。

パスカードについては、前回も御説明させていただきましたけれども、事業者の空席を使ったバスの利用ということもありますので、パスは作っていただいて御利用いただくという形をお願いしたいと思います。今お示しいただいた、どこのバスがどこに停まるのかというものは、今私もお話を聞いた中で利用者の方にとっては非常に便利なものかと思えますので、こちらについては交通課のほうが所管となりますけれども、こういった形の情報提供とか、そういった御意見もありましたということは交通課にも伝えて利用促進に努めていきたいと考えます。

シルバー人材センターに関しては、会員数という形で言いますと年々増えてはいるのですけれども、その方の請け負える仕事として登録していますので、庭木の剪定になると時期が重なったりするので、どうしても一時的に請負える方の人数が足りないといったこともあろうかと思えます。専門の植木屋さんよりは当然ながら低額で利用出来ますので、お待ちになる方もいらっしゃるでしょうけれども、その辺は御理解いただければと思います。

○寺岡会長 新井委員、よろしいですか。

○新井委員 はい。ありがとうございました。

○寺岡会長 ほかに。

○小林委員 公募の小林です。ニーズ調査をされた報告書を見せていただきました。今また丁寧な説明をいただいて、大変ありがとうございました。そこで感じたことをちょっと

申し上げてみたいと思います。

ニーズ調査報告書を見ますと、要望等が非常に多岐にわたっていると思うのです。こういうものというのは、やはり必要だなと私も感じます。しかしながら将来のことを考えますと、高齢者はどんどん増えているわけですから、本当にこれでうまく行政が回るのかどうかというのは、ちょっと疑問に思います。そこで頭出しをするならば、介護行政の適正な推進というのは本当にこれでいいのかなと思うのです。それはこういう考えがあると思います。全てしていただきたいのはわかります。また、する側にしても、してやりたいということはわかるのですけれども、人と予算と物を考えたときに、これだけのものを本当にできるかどうかというのは、私は疑問に思うのです。そこで大事なことは、やはり重要性。何が重要なのか、または何が緊急性があるのか。そういうことを踏まえて、めり張りをつけるというか、行政にも山と谷をつけていかないと、なかなか難しいのかなと思うのです。そういうことを踏まえて、恐らく検討なさったのでしょうけれども、中身の問題、必要性、重要性、緊急性、こういうことを検討なさったかどうかをお聞きしたいのと同時に、もしそれがこれからだということであるならば、しっかりそれをしていただきたいなと思います。それが我孫子市のいい行政であったり、我孫子市民として受けるのにありがたい介護行政であるなと思います。そういうことを踏まえて、意見を申し上げました。

○寺岡会長 ありがとうございます。何か事務局のほうからコメントはございますか。

○阿部課長補佐 御意見ありがとうございます。高齢者支援課の阿部と申します。重要性、緊急性について検討したのかという御意見を頂戴しました。今日御説明させていただいたのは全ての事業についてではなくて、ピックアップして御説明をさせていただいております。今日ピックアップして御説明させていただいた事業が、重要な事業であり、今すぐに取りかかっていかなければいけない事業だと御理解をしていただければよろしいかと思えます。逆に言いますと、本日御説明をしなかったものについては、拡大というよりは現状を維持していくサービス。本日御説明をさせていただきました、例えばですけれども、地域でのネットワークづくりですとか、きらめきデイサービス、皆さんのお住いの地域で高齢者の方が介護予防に取り組んでいって、元気で過ごせる健康寿命を延ばしていくかということも重要ですし、訪問型サービスでAというサービスを御紹介させていただきましたが、これが28年度に始めた事業の中で新しく出てきたサービスで、家事支援などをニーズとして持たれていく高齢者が増えていく中で、どうそのニーズに応えていくか。家事の支援だから、特にヘルパーの資格を持たなくとも、研修を受けた方でその支援はできるの

ではないかということが出てきたサービスです。これもこれからは充実させていかなくてはならないということと、今も申し上げましたとおり、高齢者の方が増えていってさまざまなニーズを持たれる方が多くなっていく、そういうニーズにどんなサービスを作ったら応えていけるのだろうか。定期的に巡回することに加えて、コールによってヘルパーさんが来る。簡単に言うと、病院のナースコールがついているようなイメージの定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、在宅生活を支える上では今後重要なサービスになってくるだろうと。ナースコールを押せば看護師さんが来る。在宅では、コールをすればヘルパーさんが来るというサービスなので、これから絶対重要なサービスになろうということで、その整備を進めていかなくてはならない。あとは認知症です。認知症の方がこれからますます増えていく。そこにどう対応していくかということ。あとは施設整備もそうですし、雑駁ですが、そういったところで御理解いただければなと思います。ちょっと長くなってしまいました。済みません。

○小林委員 ありがとうございます。今日説明した内容が重要性、緊急性のある事項ということがわかりました。ぜひそれを進めていただきたいと思います。また大いに期待しております。ありがとうございます。

○寺岡会長 ありがとうございます。ほかに何か御質問はございますか。

○新井委員 難しいことではないのですが、御近所でよく話題に上るのが、おひとり暮らしの方が多いため、見守り活動として、雨戸がなかなか開かなかったり、そういう時に家の中に入るのは原則として民生委員の方に連絡しないといけないという意見を聞いたのですが、どうなのでしょう。幾ら親しくても入ってはいけないというのです。

○小池主査長 特に民生委員でなければいけないという決まりはないのですが、ただ、その方がもし家の中で倒れていたりとか、何か事情がある可能性もあります。例えば不在の中で入ってしまえば不法侵入だったりとか、個人的な責任も発生するかと思いますので、そういったお気づきがございましたら、市役所の高齢者支援課もしくは高齢者なんでも相談室に御連絡いただければと思います。そこでその家の方の御事情を確認したりとか、場合によってはこちらから警察に連絡をして入室するというようなことで、その方を救出するという手立てで対応しております。特に民生委員さんに連絡しなければいけないというわけではないので、市か、高齢者なんでも相談室に御相談いただければと思います。

○新井委員 ありがとうございます。

○寺岡会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○湯下副会長 私から1点お伺いをいたします。今日説明されているのは重要な内容だというお話がありましたが、生活支援体制の整備について説明をしていただきました。第3回市民会議の席上では、この内容について課題がありますよという書き方で、今日第4回目の生活支援体制の整備については、訂正がありましたけれども、平成30年度に第2層を整備するという内容で今後の方針が立てられています。前進をしたというふうに理解をいたします。

そこでですが、私どもも第1層については市の社会福祉協議会として受託をしております。近隣を見ると、第2層、第3層の整備がされている地域もあります。そういう中で市の考える第2層、また担い手についてはどうお願いをしていくのか。そういったイメージがこの方針を考える上で議論されたのであれば、そういったことも含めてお聞きしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○小池主査長 お答えいたします。今御質問いただきました第2層ですが、第1層は市全域での課題を話し合う協議体なのですが、第2層はより細かく分けた地区で設置する協議体になっております。第1層を委託しております社会福祉協議会の御担当の方と市の担当のほうで適宜打ち合わせ会議を行っているところでの第2層のイメージ、当市が今考えているイメージとしては、生活支援に係る活動をしている団体ですとか会議体というのが、いろいろな課だったり、事業で実際行われている活動協議体が多くあるというところもありますので、そこに新たにまた新しい会議体を作るのではなく、既に活動または会議体を持っているところに、この第2層をあわせて設置するというようなイメージで今話し合いをさせていただいているところであります。

○湯下副会長 ありがとうございます。

○寺岡会長 ほかにございますか。

ちょっと私から1点お伺いいたします。先ほど事務局の阿部さんからのお話にあったように、認知症というのはこれからどんどん増えていきますし、ある意味、体は元気でちょっと徘徊したりするというので、非常に家族も困る問題かと思うのですけれども、数が増えるということと深刻な問題であるということと、もう一つは、認知症カフェのように住民同士の共助といいますか、みんなで支え合うという認知症カフェのような手段、手段という言い方が正しいかどうかわかりませんが、そういうものを使って住民同士で支えていくというのは、非常にこれから重要なことと思っております。市のほうでは今2カ所あるということでございますが、自主的な活動として、これから増えることをぜひ支援

していただきたいなと思っているところなのですけれども、数が増えていくと一方で問題になるのは質の確保という問題で、もちろん気軽に立ち寄れるという意味で余り縛りをつけないほうがいいのかもしれないのですけれども、認知症の方をお預かりするといえますか、そういう部分もありますので、余り質の低下がされると逆に数に関してもブレーキがかかってしまうのかなということが懸念されるわけです。そういう認知症カフェに関して、市としては今後何か質を担保するような方策をお考えになっておられますか。

○木内主査長 認知症カフェの質の確保というところでは、現在要綱を作りまして、市の委託事業という形で実施していただいているところが2カ所あり、その要綱の基準で実施していただくというような形で、ある程度の質の確保を図っていきたいと考えております。しかし、要綱の中でかちかちに縛りを作ってしまうと、認知症カフェの中での自由さ、それぞれの創造性がなくなってしまうので、要綱はある程度ゆとりを持たせたような内容になっております。

○寺岡会長 ありがとうございます。そうしますと、認知症カフェというのは市がやっているもの、今おっしゃった委託事業とその他というか、本当に自主的なものと3種類があるということでしょうか。

○木内主査長 市のほうで委託事業という形で実施しているところが2カ所あります。あとは自発的に団体が行っていたり、法人さんが行っているところが、現在5カ所あります。ただ、どうしても地域に偏りができてしまいますので、市としては日常生活圏域に1カ所ずつぐらい、歩いて行ける距離にできるといいなということで、委託する場合には、そのような形での配置などをお願いをしていけたらと考えております。

○寺岡会長 わかりました。そうすると、委託のほうは要綱があるということなのですが、自主活動的な部分もこれから増えていくと思うのです。そこを余り縛り過ぎると今おっしゃったように自由な活動はできなくなるという問題点があると思うのですが、何とか人の低下を防ぐ一つ的手段として、委託されているカフェと全く自主的にやっているところと少し情報を共有するといえますか、こうなさいということではないのですけれども、うちはこうやってうまくいったよみたいな成功事例をお互いに話し合うとか、そういう緩いネットワークを作られたらいいかなと思ったりもするのですけれども。

○木内主査長 市内に認知症地域支援推進員が、高齢者なんでも相談室におり、相談事業をしているのですが、委託事業などでは認知症カフェのほうに係るというような形で参加していますので、認知症地域支援推進員を含め、連携や情報共有の場が持てるか、今後検

討して行ってみたいと思います。

○寺岡会長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。他に何かございますか。

○新井委員 私の経験から申し上げるのですが、私も重度の認知症で要介護5の母親を介護しておりました。認知症の人が相手ですから、こちらが思うように、皆が集まる場所があるから連れていこうとしても動かないのですよね。だからなかなかうまくいかなくて、近所の人にも家族は、うちの母親が認知症だというのは離さないでくれと言うので、私は義理の母親でしたから、近所の方の助けも必要だから、そういうことをしないでみんなと助け合いましょうということで話したら、御近所の方が結構助けてくれたのです。そういうかしこまったところに行くとなると、行かない、行かないと。行けば結構楽しんで帰ってくるのですけれども、とにかく認知症の親が相手でしたから大変苦労いたしました。だから気楽に、ちょっと立ち寄れるところがあると本当に助かると思います。今、子供に介護の負担がかかって、介護離職の方が多いのですね。そういうことのないように、そういう方の手助けも必要かと思います。よろしくお願いいたします。

○寺岡会長 ありがとうございます。他に何か御意見、御質問がございますか。

ないようですので、もう一つ。難しいかもしれないのですけれども、アンケートをとるときに、「在宅を望みますか、病院に入院したいですか」と聞かれるほうは答えるのが大変難しいのですね。というのが、素人ですから今の医療体制がどうなっているか把握している方は少ないと思うのですね。例えば地域のお医者さんにかかっても、その先生が在宅が難しくなったなと思ったら、連携病院があつて、そこには地域包括ケア病棟があるとか、そういういろいろな情報を持っていると、ひょっとすると病院に入院したいという意見も在宅に変わるかもしれない。その辺が非常に悩ましいところで、これは別に調査自体のあれを言っているわけではないのですけれども、この数字をうのみにしないで、ひょっとするとこういうことがあるからこうなっているのではないかというふうな想像を働かせていただいて、なるべく市民のニーズに近いものをつかんでいただけたらありがたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

他にありませんか。——ないようでございますので、続きまして最後の議題に移らせていただきます。

③ 第7期介護保険事業計画骨子案（章立て）について

○寺岡会長 「第7期介護保険事業計画骨子案（章立て）について」です。事務局から御説明をお願いいたします。

○深山主査長 「第7期介護保険事業計画骨子案（章立て）について」、御説明いたします。

この骨子案については、第6期計画の章立てを基本として、新たに国から示された3つの記載事項として、1つ目、市町村が行う被保険者の地域における自立した日常生活の支援、2つ目、要介護状態等の予防または軽減もしくは悪化の防止、3つ目、介護給付費等の適正化への支援及び目標設定を組み入れて行っていきます。以上となります。

○寺岡会長 ありがとうございます。ただいまの御説明について、御質問等がございませうか。

○小林委員 公募の小林です。資料を見せていただきまして、2点ほどあるのです。

まず1点は、第2章と第3章ですけれども、非常に中身が似ているような感じがするのです。そこで第2章と第3章というのは一緒にまとめる方向は難しいのでしょうか。例えば「高齢者等の現状とその将来の方針」ということで第2章と第3章を1つにして、中身を市の人口、高齢者、要介護者、こんな形でまとめていったらどうかという考えを持ちます。これが1点。

それから2点目ですけれども、私はどちらかというと防災関係が専門なのです。そういうことを踏まえて、第7章の4番に「安心・安全な住居環境の確保」とあります。やはり気になるのは安全と安心の話なのです。私は全く違うというふうに理解しているのです。どちらが大事かということと表裏一体なのです。内と外の話ですれば、安全は外、安心というのは心の問題ですから中の話。それから見える、見えない。そういういろいろな見方ができると思うのです。ここで安心というものを先に持ってきたのは、何か特別な意味があるのでしょうか。なければいいのですけれども。私はどちらかというと、個人的には安全というのが先だと。見えるものが先。安心というのは心の話ですから、人それぞれに違うのですよね、随分。そういうことを踏まえているもので、ここで安心を先に持ってきたのは何か意味があったら教えてください。この2点をお願いいたします。

○海老原課長 こちらの章立てについて、現行の介護保険事業計画は2025年を見据えた計画ということで、来季の計画についてもこちらを継承していくという基本方針は変わらないというふうに考えております。ですから大幅な章立ての変更等も考えてはおりませんでしたけれども、今委員から第2章と第3章については同じような中身のものというよ

うな御意見もありましたので、こちらは精査させていただいて、今一度検討させていただければと思います。

「安心・安全な居住環境の確保」は、意味があつて安心が先なのかというような御質問でしたけれども、そこまではこちらとしましても、意味があつてこういう形をとつたということではありません。こちらについても御意見を踏まえながら、中で検討をさせていただこうと思います。

○小林委員 ありがとうございます。

○海老原課長 先ほどの説明に加えさせていただきますと、今申しましたとおり、基本的な計画の流れ自体は変わらないというところで、国から示された項目については、こちらを加筆するような形で今後進めていきたいというところで今現在考えております。以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。小林委員、よろしいでしょうか。

○小林委員 はい。ありがとうございます。結構です。

○寺岡会長 ほかにいかがでしょうか。

いろいろ御意見、御質問が出ましたので、それを事務局のほうでよく御検討いただきまして、よろしく願いいたします。

以上をもちまして本日予定いたしました議題は全て終了いたしました。ありがとうございます。

それでは、傍聴人の方々の発言を許可いたします。発言を希望される方は挙手をお願いいたします。先ほど事務局から御案内があつたように、発言時間は3分を厳守をお願いいたします。御意見のある方は挙手をお願いいたします。——ないようでございます。全てこれで終わりました。どうもありがとうございました。

事務局から事務連絡をお願いいたします。

○中光主幹 長時間にわたり御審議のほど、ありがとうございました。これで第4回我孫子市介護保険市民会議を終了いたします。次の会議ですけれども、予定といたしましては9月の第4週、または10月の第1週あたりで考えております。詳細につきましては改めて皆様に御連絡させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○湯下副会長 ちょっといいですか。きょうの会議は、委員が12名のうち6名の参加ということなので、次回の開催については、できるだけ委員の方々が出やすいような日程の配慮をしていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○中光主幹 今御指摘のありました委員の御欠席の状況につきましては、事前に御連絡をしていました段階ではもう少し多くの方の御出席を賜っておりましたけれども、急遽欠席の委員もいらっしゃいましたので、そういった先のことの予定もよく確認した上で会議の日程を決めさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

午前11時44分 閉会